

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌学院大学
設置者名	学校法人 札幌学院大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書の作成・公表に係る取組みは、毎年12月までに「シラバス作成にあたってのガイドライン」を制定し、シラバス作成前に全教員へ配布・周知しています。また、作成されたシラバスは本学ホームページ及び学内システムを通じて3月下旬頃に公開しています。</p> <p>なお、「シラバス作成ガイドライン」では、主に以下の点を記載するように定めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 授業のねらい</li> <li>② 履修者が到達すべき目標</li> <li>③ 授業の進め方、学修上の助言</li> <li>④ アクティブ・ラーニングの要素の有無</li> <li>⑤ ICTを活用した双方向型授業の有無</li> <li>⑥ 授業内容・計画・事前事後学修</li> <li>⑦ 授業科目に関連する実務経験の内容とその経験を活かした授業の展開</li> <li>⑧ 成績評価の基準と方法、課題に対するフィードバックの方法</li> </ol>	
授業計画書の公表方法	<p>本学ホームページ及び学内システムに公表</p> <p><a href="https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do">https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では、社会に対し学生の学修成果の質を保証するとともに、学生自身による学習達成度把握に資するため、成績評価基準のガイドラインを次のように定めています。</p> <p><b>【成績評価の基準】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成績評価にあたっては、学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる学科の学修成果を踏まえ、教育課程編成方針の評価方法に基づいて行うこととする。授業科目ごとに「履修者が到達すべき目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」(達成度)に応じて行うこととする。</li> <li>2. 「到達目標」は、科目の平均GPが目安として<math>2.5 \pm 0.5</math>となるように設定することを原則とするが、特別な事情が学部において共有されている場合はこの限りではない。</li> <li>3. 一部の科目では、「認定」で成績評価を行うこととする。</li> <li>4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとに学部教授会は検証し、科目の平準化に努める。その上で、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼する。</li> </ol>	

【成績評価の方法】

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が定める。

【シラバスへの記載方法】

授業担当教員は、以下の例を参考に「成績評価の基準と方法」をシラバスに明記する。特に、シラバスには具体的な成績評価方法、配点割合は必ず記載する。

例1 学期末試験によって評価する。

例2 授業への参加態度(20%)、レポート(30%)、学期末試験(50%)によって評価する。  
レポートでは授業のテーマについての理解の深まりを、学期末試験では基礎的な学力を評価する。

例3 (1)毎回の授業における課題提出、(2)授業への参加態度、(3)学期末レポートの内容によって評価する。それぞれの評価の比率は、(1)=10%、(2) = 30%、(3)=60%とする。

例4 (1)事前課題に対する取組状況(情報収集状況と理解度)、(2)毎回のグループ・ディスカッション及びグループワークにおける貢献度(積極性・発言内容など)、(3)発表及び質疑応答の内容(プレゼンテーション 技術・論理性・独創性など)、(4)レポートなど提出物の内容によって評価する。それぞれの評価の比率は(1)=20%、(2)=30%、(3)=30%、(4)=20%とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価の素点を次の基準でGP (Grade Point) に換算し、計算式に基づいてGPAを算出しております。算出したGPAは成績表にて学生へ通知されますので、学生は当該期における学修の成果を質的に把握することが可能です。

なお履修要項にはGPAの分布図を掲載しておりますので、学生は自らの相対的位置を理解することが可能です。

また大学では、GPAを履修指導のほか、成績優秀者・留学・奨学金受給などの判定の基礎資料として活用しています。

なお、本学の成績評価の判定基準は以下の通りです。

秀(S) 100点～90点 GP・・・4

優(A) 89点～80点 GP・・・3

良(B) 79点～70点 GP・・・2

可(C) 69点～60点 GP・・・1 ここまでが合格

不可(D) 59点以下 GP・・・0

GPA算出方法は以下の通りです。

$$\frac{[4 \times \text{秀(S) 単位数} + 3 \times \text{優(A) 単位数} + 2 \times \text{良(B) 単位数} + 1 \times \text{可(C) 単位数}]}{\text{履修登録単位数}}$$

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>G P Aの算出基準や分布図は人文学部及び法学部履修要項では 38 ページから 39 ページに、経済経営学部及び心理学部履修要項では 34 ページから 35 ページにそれぞれ掲載しています。 履修要項は、年度初めのガイダンス時に学生に配布しています。なお、学生以外に必要な方は教育支援課へ問い合わせがあれば無料で配布しています。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 各学科で定めた「ディプロマ・ポリシー」をもとに、学科で定めた学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得した学生に学士を与えていますが、卒業判定は札幌学院大学学則第 47 条及び札幌学院大学組織規程第 10 条で定めた構成員が審議し、作成した卒業判定資料に基づき各学部教授会において厳正に判定を行っています。 なお、「ディプロマ・ポリシー」は、本学ホームページで公開しているほか、全学生に配布している履修要項に掲載して周知しています。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ディプロマ・ポリシーとしてホームページ及び履修要項に掲載しています。 <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo00000d2fqx-att/j09tjo00000euhno.pdf">https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo00000d2fqx-att/j09tjo00000euhno.pdf</a></p>